

飲酒運転根絶宣言書

交通事故のない、安全で安心できる暮らしは、市民共通の願いであります。

飲酒運転は、重大事故に直結する、決して許されない悪質で危険な犯罪行為です。

私たちは、事業所を挙げて飲酒運転を根絶するため、次のことを宣言します。

- 一、 道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしません。
- 一、 ハンドルキーパーには絶対に飲酒を進めません。
- 一、 車両を運行する際は、運転する従業員の飲酒の有無を確認し、飲酒運転根絶に取り組みます。
- 一、 飲酒運転した従業員には厳正に対処します。

令和4年7月1日

株式会社橋詰家具

代表取締役 橋詰 和弘

